

ご譲位は恒久的な法改正で

元衆議院議員 大前繁雄

天皇陛下のご譲位に向けたお言葉に対する首相官邸の姿勢が気がりである。官邸は皇室典範改正につながる一切の方策を避けて、陛下一代限りの特例法で結着したい意向のようであるが、そのようなやり方が熟慮に熟慮を重ねて述べられた陛下のお考えに沿っていないのは、誰の目にも明らかであろう。

私が自民党の衆議院議員だった平成18年頃、党の内閣部会で皇位継承問題が激しく議論されたことがある。男系派、女系派ことごとく意見が対立したのであるが、その中で唯一、意見の一致した点があっ

た。それは女系容認、男系限定、いずれの方針を採るにしても、「早急に」皇室典範は改正しなければならない、という一点であった。

しかるにそれ以後、自民党内でその方向にむけた動きが一切見られないのは、誠に残念である。むしろ、皇室典範改正も視野に検討会を重ねている野田元首相など民進党の方が評価される。恒久的な法改正を、というのが圧倒的な民意である。安倍首相の早急な決断を期待したい。

(平成28年12月20日、同主旨の投稿記事が「皇室典範改正、自民は議論を」というタイトルで朝日新聞「声」欄に掲載されました)